

令和 4年 1月 吉日

新入生および保護者各位

三重大学生物資源学部三翠同窓会
会 長 久 松 眞

三翠同窓会入会のご案内について

この度、本会の母校三重大学生物資源学部に入學されますこと心からお祝い申し上げます。

伊勢湾の海に接し、「海の波」と「樹」と「空」の『三翠』（三つのみどり）に恵まれたキャンパスにある教育研究環境の整備された本学部に入學される皆様をお迎えすることを大変嬉しく思います。

母校の生物資源学部は新しい時代の要請に応えるべく、昭和62年に農学部と水産学部を統合改組し、大学院前期課程（修士）に続いて後期課程（博士）も設置され、多くの学術博士を輩出しております。母校の淵源は古く大正10年に遡り、爾来100年近くの長きにわたる輝かしい歴史と伝統を誇り、本会の会員はその数実に約20,000名になっております。農林水産関係の産・官・学各界をはじめ、広汎な分野で国内はもとより国際的にも目覚ましい活躍をしております。

本会は、会員相互の連携と親睦を深めるため、事業として、会員名簿や会報を隔年に発行し、同窓生や母校の最新情報を提供しております。また、本会及び母校の発展と向上に努力するために総会や後援会を開催し、入学・就活・卒業に伴う記念品等の配付、及び奨学寄付金として母校の教育研究への資金提供を行っております。

本会の現在までの組織は、教育コースを母体とした、三翠農学会、三翠志登茂会、三重林学会、三翠化学会、勢水会（水産系）および三翠農機会の6つの構成同窓会で構成されており、これらの構成同窓会は本会の目的達成のために連携して活発に活動しております。

本会は、以上のような趣旨ならびに組織体制によって運営・活動をしておりますが、新入生の皆様には入学と同時に準会員となっただき、卒業時に正会員となる制度を採っております。

会費につきましては、入学時に、**入会金10,000円と、終身会費20,000円の合計30,000円**を納めていただければ以後、本同窓会への会費は一切必要ございません。

新入生および保護者の皆様方には、入学に際して何かと出費多端なものと存じますが、本会および母校の発展のため、この機会に是非ご入会いただきますようお願い申し上げます。なお、会費の納入は、次頁の「払込取扱票（見本）」を参考にしていただき、ゆうちょダイレクト又は最寄りの郵便局において入学手続きと同時に納め下されば幸いと存じますのでよろしくお願いいたします。

末筆ながら皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

払 込 取 扱 票										通常払込料金 加入者負担	
02											
口座記号				口座番号（右詰めで記入）						金 額	
# 0 0 8 7 0 4				# 1 6 5 5 6						千 百 十 万 千 百 十 円 3 0 0 0 0	
加入者名 三重大学三翠同窓会										料 金	
通 信 欄 ・ ご 依 頼 人										備 考	
生物資源学部〇〇〇〇学科										見 本	
受験番号：1 2 3 4 5 6											
氏 名： 三 重 太 郎										日 附 印	
（入学される方の氏名を記入願います。）											
（ご連絡先電話番号 - - ）										様	
ご依頼人欄に、おところ・おなまえをご記入ください。 これより下部には何も記入しないでください。											

各票の※印欄は、ご依頼人様においてご記入ください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
切り取らないでお出しください。

振替払込請求書兼受領証									
口座記号番号				通常払込 料金加入 者負担					
# 0 0 8 7 0 4				# 1 6 5 5 6					
加入者名 三重大学三翠同窓会									
金 額									
千 百 十 万 千 百 十 円 3 0 0 0 0									
ご 依 頼 人									
料 金									
日 附 印									
備 考									

この受領証は、大切に保管してください。

● 入学辞退した場合の同窓会会費の取扱について

同窓会会費 30,000 円を納付後、3月31日までに入学を辞退された場合は、会費を全額返還いたします。

お手数をおかけしますが、下記までご連絡をお願いいたします。

記

（連絡先）

〒514-8507

津市栗真町屋町1577番地

三重大学生物資源学部内

三重大学三翠同窓会事務局

電話：059-231-9677（平日午前9時～午後4時まで）

Mail：dosokaijimu@ab.mie-u.ac.jp

三重大学三翠同窓会会則

(会の名称)

第1条 本会は三重大学三翠同窓会と称し、三翠農学会、三翠志登茂会、三重林学会、三翠化学会、勢水会、三翠農機、資源循環学会、共生環境学会、生物圏生命科学会及び大道会等で構成する。

(目的)

第2条 本会は会員相互の親睦と、母校並びに会員の向上発展を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会はその目的遂行のため次の事業を行う。

1. 会報及び会員名簿の発行
2. その他必要と認めた事項

(本部)

第4条 本会は本部を三重大学生物資源学部に置き、必要に応じて地域別に支部を置くことができる。

(会員)

第5条 本会は次の会員をもって組織する。

1. 正会員
三重大学農学部、水産学部、生物資源学部及び同大学院、三重大学農学部農学専攻科、三重県立大学水産学部、三重高等農林学校、三重農林専門学校、農村工業実科、農業別科、三重水産専門学校、第二拓殖訓練所の卒業生並びに修了生。
2. 準会員
三重大学生物資源学部、同大学院に在籍する正会員以外の学生。
3. 特別会員
三重大学農学部、水産学部、生物資源学部、三重県立大学水産学部、三重高等農林学校、三重農林専門学校、三重水産専門学校の現、旧教職員で本会の趣旨に賛同の者。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。
会長1名、副会長若干名、理事若干名、評議員若干名、監事2名、幹事若干名。

(役員選出)

第7条 会長及び副会長は理事の互選とし、理事及び評議員は各構成同窓会等で選出し、総会で承認する。この他に学内同窓生代表、庶務担当、経理担当の各理事、監事及び幹事は会長が委嘱する。

第8条 会長は本会を代表し、会務を統括する。
副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代理する。
理事は会務を審議する。
評議員は本会運営の重要事項を審議し、会務の一部を分担する。
監事は会計を監査する。
幹事は会務を分掌する。

(役員任期)

第9条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(顧問)

第10条 本会に顧問を置くことができる。

(会議)

第11条 本会に次の会議を置く。

1. 総会
2. 理事会
3. 評議員会

第12条 会議は必要に応じて開催し、会長が招集する。

第13条 会議の議長は出席会員の互選により、議事は出席者の過半数で決する。

(経費)

第14条 本会の経費は入会金・終身会費及びその他をもって充てる。

附 則 1. 会員は住所その他に移動が生じたときは、その都度本会に通知するものとする。
2. この会則は平成3年11月16日から実施する。

附 則 1. この会則は平成8年8月3日から実施する。
ただし、第5条第2項準会員の適用は平成9年度入学者からとする。

附 則 1. この会則は平成14年9月21日から実施する。
ただし、改正後の第1条は平成15年3月25日から適用する。

附 則 1. 本会則第4条の本部に事務局を置く。
2. 事務局内に事務局長を置き、事務局長は会計その他の事務を処理する。
3. この会則は平成20年4月22日から実施する。

附 則 1. この会則は平成21年4月1日から実施する。

三重大学三翠同窓会会費に関する申合せ

1. 本会の会費制度を入会金制から、入会金及び終身会費制に改める。
2. 前項に伴い各構成同窓会の会費制度も終身会費制に統一する。
3. 本会及び構成同窓会の会費は一括して入会金 10,000 円及び終身会費 20,000 円とし、合計 30,000 円を本会入会時（準会員となる時）に徴収する。
4. 準会員が会員資格を無くしたとき（退学等）は、本会はその者の終身会費 20,000 円を返済するものとする。
5. 上の 1 から 4 項については平成 9 年度入会員（入学生）から適用実施する。
6. 本会が徴収する入会金及び終身会費の各構成同窓会への分配は平成 13 年度分から実施するものとする。
7. 構成同窓会の終身会費制によらない従前の会員の会費については、各構成同窓会ごとに取り扱うものとする。

平成 8 年 8 月 3 日